

## JWEBOFFICE・EB等のWEB申込受付サービスの開始および利用規定の改定について

JWEBOFFICE・EB等各種商品にかかる新規申込、変更などのお手続きができるWEB申込受付サービス（以下「本サービス」といいます。）の取扱いを開始します。

常陽資金移動・照会サービスの各種手続きは、これまでは紙の申込書により申請いただいておりますが、本サービスによりWEBサイトから申込を申請いただくことができるようになります。

また、本サービス開始に伴い各種商品の利用規定を改定させていただきます。

### 1. サービス開始日および利用規定改定日

2023年5月8日（月）

### 2. 対象サービス

項目	新規	追加	変更	削除	解約	その他
JWEBOFFICE（注1）	○	○	○	○	○	○ （商品切替）
オプション（取引通知／融資／I-NET代金回収）	○	○	○	○	○	—
JWEBOFFICE外為版（注1）	○	○	○	○	○	—
資金移動・照会サービス（EB）（注2）	○	○	○	○	○	—
I-NET代金回収サービス（JWEBOFFICE利用以外）	○	—	○	—	○	—
資金コントロールサービス<パソコン利用タイムリー型>	—	○	○	○	—	—

（注1）「パスワードに関する諸届」に関する手続は従来通りとなり、専用書式のご提出、または、サービス管理責任者による専用画面からのWEB手続（外為版は除く）となります。

（注2）<パソコン利用一括伝送型>、<専用端末利用型>、<MT・FD利用型>に関するお手続きは行えません。

### 3. 利用規定の改定

今回の利用規定改定では、WEB申込によるお手続きについて記載させていただきました。

#### (1) JWEBOFFICE

<https://www.joyobank.co.jp/jweboffice/kitei.html>

#### (2) JWEBOFFICE外為版

<https://www.joyobank.co.jp/jweboffice/gaitameban/kitei.html>

#### (3) 常陽資金移動・照会サービス（EB）

常陽資金コントロールサービス

茨城ネット（I-NET）代金回収サービス

<https://www.joyobank.co.jp/eb/kitei/>

### 4. ご利用手順

①当行ホームページ「法人のお客様」ページより対象サービスの手続き画面（項番5のURL）へ進みます。

②対象サービスの利用規定を確認のうえ、申込フォームに必要事項を入力します。

③申込内容を確認し、画面に表示される「確認書」と「申込内容」を印刷します。

④印刷した「確認書」に届出印を押印し、当行窓口にお持ちください（注3）。

（注3）不正な申込を防止するため、WEBサイトでのお申込みとは別に、店頭で「確認書」によりご本人様の確認（法人およびご来店いただく方）を行います。

## 5. お手続き画面 URL

次の URL は、5月8日（月）からご利用いただけます。

<https://www.joyobank.co.jp/entry/all.html>

## 6. 書面によるお手続き

当行制定書式によるお手続きをご希望の場合は、お取引店へお申し出ください。

また、WEB 申込の場合であっても、お手続きの内容により、別途、書面による契約書や覚書等の締結をお願いする場合があります。

## 7. 本件に関する照会先

対象商品	照会先 (平日9:00~18:00)	電話番号
JWEBOFFICE	JWEBOFFICE照会センター	0120-70-3440
JWEBOFFICE外為版	JWEBOFFICE外為版ヘルプデスク	0120-210489
常陽資金移動・照会サービス I-NET代金回収サービス (JWEB以外)	EBセンター	0120-013004

以上